

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2023年6月26日
【事業年度】	第26期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	株式会社エコミック
【英訳名】	E C O M I C C O . , L T D
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 熊谷 浩二
【本店の所在の場所】	札幌市中央区大通西八丁目1-1 朝日生命札幌大通ビル
【電話番号】	(011)206-1945(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 荒谷 努
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区大通西八丁目1-1 朝日生命札幌大通ビル
【電話番号】	(011)206-1103
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 荒谷 努
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	1,076,100	1,305,905	1,576,766	1,755,879	2,216,238
経常利益 (千円)	102,162	144,337	137,157	187,295	220,248
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	76,799	98,276	101,205	113,281	170,290
包括利益 (千円)	71,961	86,654	115,739	141,943	170,715
純資産額 (千円)	628,154	701,964	1,012,331	1,143,160	1,299,489
総資産額 (千円)	724,815	909,882	1,113,557	1,346,622	1,717,589
1株当たり純資産額 (円)	194.98	217.97	268.24	301.03	340.58
1株当たり当期純利益金額 (円)	23.93	30.60	27.21	29.89	44.71
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	23.80	30.45	27.11	-	-
自己資本比率 (%)	86.4	76.9	90.9	84.9	75.7
自己資本利益率 (%)	12.88	14.82	11.83	10.51	13.94
株価収益率 (倍)	15.86	12.51	22.01	15.62	11.54
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	161,768	208,556	97,203	277,673	264,785
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	37,437	45,596	198,073	143,801	28,735
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	12,259	12,669	176,971	21,329	72,596
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	458,892	603,735	690,230	824,986	1,049,289
従業員数 (人)	67	77	100	111	149
(外、平均臨時雇用者数)	(98)	(108)	(103)	(90)	(86)

- (注) 1. 当社は2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。この株式分割が第22期の期首に行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
2. 第25期及び第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第25期の期首から適用しており、第25期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月
売上高 (千円)	1,076,100	1,305,905	1,576,766	1,755,879	2,031,286
経常利益 (千円)	67,009	118,102	120,365	135,038	142,867
当期純利益 (千円)	42,701	72,501	84,947	91,847	111,289
資本金 (千円)	248,137	248,137	354,241	360,271	364,501
発行済株式総数 (株)	1,605,600	1,605,600	1,886,000	3,797,600	3,815,600
純資産額 (千円)	548,967	605,607	885,184	965,916	1,062,881
総資産額 (千円)	711,460	840,306	992,655	1,185,679	1,298,000
1株当たり純資産額 (円)	170.32	187.96	234.53	254.35	278.57
1株当たり配当額 (円)	8	10	12	6	8
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	13.31	22.58	22.84	24.24	29.22
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	13.23	22.46	22.75	-	-
自己資本比率 (%)	76.9	71.8	89.1	81.5	81.9
自己資本利益率 (%)	8.01	12.60	11.42	9.93	10.97
株価収益率 (倍)	28.52	16.96	26.23	19.27	17.66
配当性向 (%)	30.1	22.1	26.3	24.8	27.4
従業員数 (人)	47	48	57	65	75
(外、平均臨時雇用者数)	(98)	(108)	(103)	(90)	(86)
株主総利回り (%)	88.6	90.5	141.8	112.7	125.9
(比較指標：配当込みTOPIX)	(95.0)	(85.9)	(122.1)	(124.6)	(131.8)
最高株価 (円)	925	1,034	1,598 599	627	575
最低株価 (円)	681	602	702 570	425	401

- (注) 1. 当社は関連会社を有していないため、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。
2. 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。この株式分割が第22期の期首に行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 第25期及び第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第24期の1株当たりの配当額には、東証JASDAQ上場記念配当2円を含んでおります。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであり、2020年4月28日から2022年4月3日は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)、それ以前は札幌証券取引所(アンビシャス)におけるものであります。
6. 印は、株式分割(2021年4月1日、1株 2株)による権利落ち後の最高・最低株価を示しております。
7. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第25期の期首から適用しており、第25期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
8. 株主総利回りの比較指標は、東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、「JASDAQ INDEX スタンダード」から「配当込みTOPIX」に変更いたしました。

2【沿革】

年月	事項
1997年4月	札幌市中央区にペイロール事業を目的として当社（資本金10,000千円）を設立
2000年5月	キャリアバンク株式会社が当社株式を70%取得したことにより、同社の子会社となる
2002年9月	東京都新宿区に東京カスタマーセンター（現 東京本部）を開設
2003年11月	本社を札幌市東区北6条東2丁目に移転
2006年1月	プライバシーマーク取得
2006年4月	証券会員制法人札幌証券取引所アンビシャスへ上場
2006年6月	東京カスタマーセンター（現 東京本部）を東京都文京区に移転
2007年7月	大阪カスタマーセンター（現 大阪営業所）を大阪市淀川区に開設
2010年5月	東京カスタマーセンター（現 東京本部）を東京都中央区に移転
2011年2月	本社を札幌市東区北6条東4丁目に移転
2013年5月	中華人民共和国山東省青島市に100%子会社として栄光信息技术（青島）有限公司を設立
2013年11月	東京本部を東京都新宿区に移転
2015年8月	本社を札幌市中央区大通西8丁目に移転
2016年1月	大阪営業所を大阪市北区に移転
2017年10月	クラウド年末調整システム「簡単年調」をリリース
2020年4月	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2022年4月	東京証券取引所の市場再編に伴い、スタンダード市場に移行 株式会社ビズライト・テクノロジーの株式取得（2022年4月30日より連結子会社）

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の子会社）は、当社（株式会社エコミック）及び連結子会社2社で構成され、給与（賞与）計算アウトソーシングや年末調整アウトソーシングを中心としたBPO事業、コンピュータのソフトウェア開発並びにボードコンピュータ等のハードウェア開発を中心としたソフトウェア・ハードウェア開発事業を事業内容としております。

当社グループの各セグメントにおける主要な事業は次のとおりであります。

なお、当社グループはこれまで、ペイロール事業の単一セグメントでありましたが、2022年4月に株式会社ビズライト・テクノロジーを連結子会社としたことに伴い、当連結会計年度より「BPO事業」と「ソフトウェア・ハードウェア開発事業」にセグメント区分することといたしました。

（1）BPO事業

給与計算関連サービス

a. 給与（賞与）計算アウトソーシング

顧客企業の人事・総務・経理等の担当者が行う給与（賞与）計算業務等に関して、業務状況に合わせたクラウドサービスの提案、業務プロセス改善支援及び給与（賞与）計算業務に係る事務作業を代行するサービスを提供しております。

b. 年末調整アウトソーシング

自社システムのHRテックである「簡単年調」を使用したクラウド年末調整サービスを中心に、顧客企業の従業員が提出した年末調整に関する申告書等に基づいて、年末調整を行うために必要な情報のデータ化を行っております。給与（賞与）計算アウトソーシングを行っている顧客企業以外にも、スポットでこのサービスを提供しております。

c. 住民税徴収額更新アウトソーシング

市町村から送付される特別徴収税額の通知書の開封、内容のデータエントリー及び個人別の封入を行っております。このサービスも年末調整アウトソーシングと同様に給与（賞与）計算アウトソーシングを行っている顧客企業以外にも、スポットでこのサービスを提供しております。

d. マイナンバー収集サービス

顧客企業の従業員本人から個人番号及び本人確認書類の提供を受け、本人確認を行った上で番号情報のデータ化を行っております。このサービスは、郵送の方法だけではなく、クラウド上でも行えるサービスとなっております。

e. システム開発、勤怠・人事システム提供

イ. システム開発

システム開発については、給与計算等のアウトソーシングに付帯したシステムの受託開発・販売をしております。当社グループの給与計算基幹システムでは実現（処理）できない顧客企業特有の要望に対応すべく顧客企業独自のシステムを開発しております。例えば、専用の帳票出力、経理仕訳用データの作成及び有給休暇管理等のシステムがあります。

ロ. 勤怠・人事システム提供

顧客企業の従業員の適正な勤怠把握・人事評価の基となる情報をデータとして管理できるシステムを提供しております。これは、他社のデータセンターで情報を管理するASP（アプリケーション・サービス・プロバイダの略称で、顧客企業がシステムを購入するのではなく、使用料を支払いのうえ、ネットワーク経由で使用する方式）によるシステムであります。

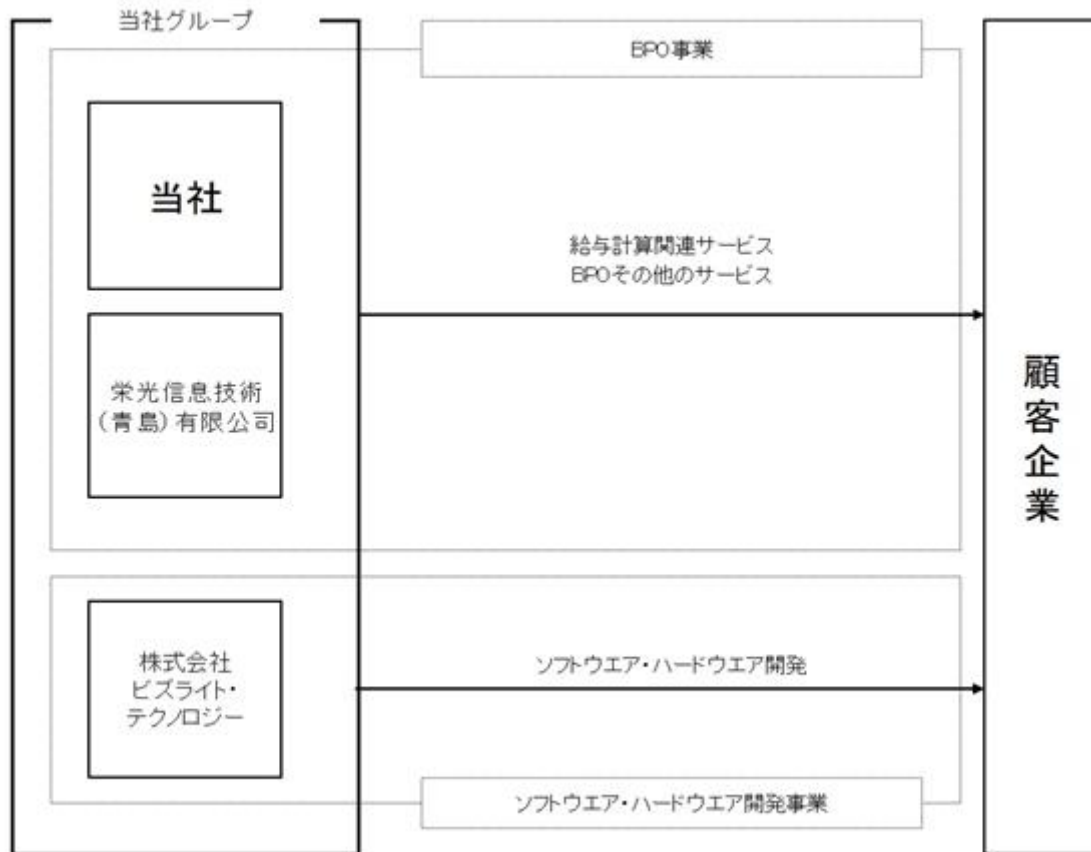
BPOその他サービス

BPOその他のサービスとしては、各地方自治体が実施しているふるさと納税ワンストップ特例申請に係る書類の受付・データ化や、飲食店の割引券発行・確認事務のアウトソーシングなどを行っております。

(2) ソフトウェア・ハードウェア開発事業

株式会社ビズライト・テクノロジーの主力事業として、ソフトウェア・ハードウェア開発事業を行っております。顧客企業の要望に応じて、ウェブサイト上で広くエンドユーザーに提供される「ウェブソリューション」や顧客企業の組織内の業務管理を目的としたソフトウェア開発、自社製品であるボードコンピュータの開発ノウハウを活かしたハードウェア開発等を行っております。HRテックである「単年調」の開発も行っております。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(親会社) キャリアバンク株式会社(注1)	札幌市中央区	256百万円	人材派遣関連事業、 人材紹介事業、 再就職支援事業	被所有 50.02 (注2)	給与計算業務の受託
(連結子会社) 栄光信息技术(青島)有限公司(注3)	中国山東省 青島市	2,000千元	BPO事業	所有 100.0	給与計算業務の委託 役員の兼任
(連結子会社) 株式会社ビズライ ト・テクノロジー	東京本社：東京 都千代田区 札幌本社：札幌 市白石区	34百万円	ソフトウェア・ハー ドウェア開発事業	所有 100.0	ソフトウェア開発の 委託 役員の兼任

(注)1. 有価証券報告書を提出しております。

2. キャリアバンク株式会社の議決権の所有割合は43.01%となっておりますが、緊密な者又は同意している者の議決権の所有割合7.00%を加えて、50.02%所有しているため継続して親会社に該当しております。

3. 特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
BPO事業	132 (86)
ソフトウェア・ハードウェア開発事業	17 (-)
合計	149 (86)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(嘱託社員、パート社員「1人1日8時間換算」)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
75 (86)	36.3	5.1	4,451,741

セグメントの名称	従業員数(人)
BPO事業	75 (86)
ソフトウェア・ハードウェア開発事業	- (-)
合計	75 (86)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(嘱託社員、パート社員「1人1日8時間換算」)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
14.3	-	51.45	82.40	109.11	労働者の男女の賃金の差異において、正規雇用労働者については女性労働者の割合が年間平均39.1%となっている一方、パート・有期労働者については女性労働者の割合が年間平均84.1%となっております。

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、「お客様への価値あるサービスの提供」という経営理念を掲げ、顧客企業に合わせた人事ソリューションを提供し、人事パートナーとしての信頼を得るべく事業活動を行っていくことを経営方針としております。具体的には、BPO事業において、給与（賞与）計算のみならず、年末調整・住民税徴収額更新、勤怠・人事システム等のサービスを提供しております。

(2) 経営環境及び経営戦略等

今後のわが国経済は、経済社会活動が正常化に向かい、景気が回復していくことが期待されるものの、海外景気の下振れが景気を下押しするリスクとなっております。また、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある状況となっております。企業は引き続きテレワークや時差出勤等を実施しながら、人材の確保及び生産性の向上を図り、管理間接部門の機能を止めることなく企業を存続させる必要があります。加えて、上場企業などを対象とした人的資本の情報開示の義務化をはじめとする人的資本経営の推進や、デジタル給与払いの解禁に関する法改正に伴い、管理間接部門は新たな管理体制を構築する必要があります。

このような環境のもと、企業の講ずる合理化策、リスク回避策の一つがアウトソーシングであると思われまます。アウトソーシングを活用することにより、管理間接部門のコスト削減が図れると同時に管理間接部門が本来行うべき業務への集中を図り合理化につなげることで、また、DXを通じた働き方の変革やBCP（事業継続計画）対策の手段として、今後もアウトソーシングのニーズはますます高まっていくものと考えております。

そのような企業のニーズに対し、顧客企業の生産性向上に寄与し、顧客企業の成長を支えるソリューションを積極的に提案し、BPO業界をリードしていくことを経営戦略としております。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

業務のスピードアップ、成果物の量産

当社グループが行っているBPO事業は、主に顧客企業の状況に合わせて事務処理等を代行することにあります。また、ソフトウェア・ハードウェア開発事業においては、個々の顧客企業の課題にスピード感をもって対応していくことが求められます。今後も社会環境の急速な変化に対応すべく、より効率を高め生産性の高い業務遂行の仕組みを構築していく必要があると考えております。

業務品質の向上及び情報管理体制の強化

当社グループが行っている事業では、業務成果物の正確性は、顧客企業が当社グループに業務を発注する際の前提条件と考えております。また、多くの企業は個人情報漏洩対策を重要な課題として認識していることから、当社グループでは顧客企業からの信頼確保のために、品質向上の仕組み・体制及び情報管理体制を引き続き強化してまいりたいと考えております。

優秀な人材の確保及び育成

昨今のテレワークの導入等による働き方の変革やBCP（事業継続計画）対策の手段として、アウトソーシングを活用する企業が増えています。そのため業務を受け入れる側のアウトソーサーは、業務量の増加に対応できる優秀な人材を確保する必要があります。当社グループでは、国籍・年齢・性別を問わずに優秀な人材の確保・育成に努める必要があると考えております。

災害等に関わるリスクの分散

今後、企業の災害や感染症等リスク回避の手段としてアウトソーシングのニーズが高まることが予想されます。当社グループでは企業のそのようなニーズに応えるため、事務センターを複数拠点設けるなど災害や感染症等に備えてリスクの分散を行っておりますが、今後も更なるリスク対策を強化していく必要があると考えております。

営業体制の強化

今後、サービス需要の高まりに合わせて、競合他社の需要取り込みに向けた動きが一層激しさを増すと見られます。特に給与計算アウトソーシングにおきましては、数千人から1万人規模の大企業は多くの競合他社がメインターゲットに据えており、グループ会社を含めた業務集約化として導入提案を行う競合他社も増えていることから、受注獲得に向けて競争激化は避けられない状況にあります。そのような中、当社グループでは営業体制の強化や日本国外のマーケットの開拓に取り組んでいく必要があると考えております。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、持続的な成長及び安定的な収益確保の実現を経営目標としており、売上高営業利益率10%を目標指標として掲げております。そのために、顧客から人事パートナーとしての信頼を得るためにサービスの質の向上を図り、目標達成に努めております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス、リスク管理、戦略並びに指標及び目標

当社グループは、「お客様に価値あるサービスの提供」という経営理念のもと、「カスタマーサクセス - 顧客企業の生産性向上に寄与し、顧客企業の成長を支える」というミッションを果たすことを通じて社会的課題の解決を目指しており、多くの顧客企業にサービスを提供し、持続可能な社会の実現に貢献することをサステナビリティに関する取組の一つと考えております。

当社グループのサステナビリティ関連を含むコーポレート・ガバナンスの状況につきましては「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおりであります。

当社グループのサステナビリティ関連を含むリスク管理体制としては、2017年より、当社代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、四半期に1回開催し、リスクの洗い出し、評価、予防・対応及び現状の把握を行っております。

当社グループは、自社のサステナビリティに関する戦略、指標及び目標について重要と定めた項目がないため、記載しておりませんが、サステナビリティに関する取組の重要性を十分に認識し事業活動を行っております。今後は、当社グループ全体のサステナビリティ全般に関する取組についてより一層の強化を図ってまいります。

(2) 人材の多様性の確保を含む人的資本に関する戦略並びに指標及び目標

人材を活用したビジネスを行う当社グループは、人材を最も重要な資産としてとらえております。当社グループは、当社及び連結子会社2社で構成されておりますが、連結グループに属する全ての会社で同様の取組を実施しているわけではなく、連結グループにおける記載が困難であるため、人材育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針並びにその取り組み状況については、当社のものについて記載しております。

人材の多様性の確保を含む人的資本に関する戦略は次のとおりです。

当社の人材育成方針として「バックヤード業務のソリューションプロバイダーにふさわしい”第一人者”を育成する」ことを定め、業界にまだない新しいサービスや、業務改善の仕組みを生み出し続け、業界をリードしていけるよう、社員ひとりひとりが「第一人者」になれる人材育成を全社で実施しております。また、「第一人者」として活躍できる有能な人材を、性別や国籍、年齢を問わず採用・評価することを通じて企業体質の強化に取り組んでおります。

当社の社内環境整備に関する方針として「全ての社員が多様なキャリアを形成できる会社」と定め、各社員のライフイベントやキャリアプランに合わせた多様な働き方を推進するために人事制度の中で様々な制度を設け、働き方の具体的な事例を多数提示しております。

各方針に基づいて設定した、人的資本に関する指標及び目標は次のとおりです。なお、当社では人的資本に関する指標については定めておりますが、具体的な数値目標については現段階では定めておらず、増加させることを方針としております。今後は、指標及び目標についてさらなる検討を行ってまいります。

指標	実績	目標
管理職に占める女性労働者の割合	14.3%	増加
正社員に占める日本国籍以外の国籍の社員の割合	18.9%	増加

その他の取り組み状況としては次のとおりです。

<採用>

当社では、性別や国籍、年齢を問わず優秀な人材を採用しており、直近3事業年度(2021年3月期~2023年3月期)の正社員採用において、中途採用の割合は51.06%(47人中24人が中途採用)、新卒採用での日本国籍以外の国籍の社員の割合は34.78%(23人中8人が日本国籍以外の国籍)、中途採用での日本国籍以外の国籍の社員の割合は20.83%(24人中5人が日本国籍以外の国籍)となっております。

<人材育成>

当社では、新卒・中途ともに入社時初期研修を実施し早期活躍を支援するだけでなく、階層別研修、職種別研修、プロジェクト型研修、海外トレーニー制度などの実施を通して、人材の育成を行っております。また、目標達成・管理を行うことを目的としたコミットメント制度と、四半期に1度以上の定期的な1on1ミーティングを実施することによって、目標達成に向けた課題の整理や、キャリア開発の支援を正社員ひとりひとりに対して行っております。

< 評価制度 >

当社では、具体的な評価基準を全社員に公開し、より上位を目指したい社員にとって、取り組むべき課題が明確に分かるようにしております。性別や国籍、年齢を問わず評価基準に基づき公平に評価を行っております。

< 社内環境整備 >

当社では、働き方やキャリア開発の多様性を推進するために、勤務地を限定する選択型人事制度、フレックスタイム制度、在宅勤務制度、短時間正社員制度、正社員転換制度、マルチジョブ制度（副業届出制度）、自己啓発支援制度等の様々な制度を設けており、ワークライフバランスを取りながら働ける環境整備を行っております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、記載事項のうち将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 外部環境・市場の動向について

競合他社の動向について

当社グループが提供するBPO事業は、許認可や届出等が必要な事業ではなく、規制等が少ない等の理由から、参入障壁が高いとは言えない事業であります。当社グループにおきましては、大量のデータを正確かつ低コストで処理するために、独自の業務フロー、コンピュータシステムを構築しノウハウを蓄積してきており、また顧客ニーズに合わせた柔軟なフォーマット対応力も持ち合わせ、現段階においては他社に対して優位性を有していると考えておりますが、新規参入や価格競争の激化により、将来の事業展開やサービス面における競争力に影響を与える可能性があります。

税制、社会保険制度（健康保険、厚生年金保険、介護保険）の制度変更について

将来的に税制・社会保険制度等の大幅な変更により事業領域縮小や追加コストの発生があった場合には、当社グループのBPO事業の業績に影響を与える可能性があります。

総需要の低下について

現在、総労働人口は概ね横ばいに推移しているため、給与受給者も概ね横ばいに推移しております。しかし、少子化の進行等により将来的に総労働人口が減少する可能性があります。その結果、給与受給者が減少し、当社グループが行う給与計算等のアウトソーシング業務の受託量が減少する可能性があります。その場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

中国での事業環境について

当社は2013年に、日本でのアウトソーシングサービスの事務作業量拡大への対応及び中国のマーケット開拓を目的として中国山東省青島市に子会社を設立いたしました。現在、この子会社は当社グループのオフショアとしての機能を果たしております。今後、人民元の切り上げ、人件費上昇によるコスト上昇や中国の法律の改正等により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 事業内容について

事業内容と特定売上品目への依存について

当社グループの第26期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の売上高におきまして、BPO事業の売上高が91.7%であります。現状のように特定の事業への依存度が高い場合には、事業を多角化することでより安定した経営を行っていく方針をとることも考えられます。今後は、第二の柱となるべき事業を育成していくべく2022年4月に株式会社ビズライト・テクノロジー（現・連結子会社）の株式取得を実施いたしました。事業の多角化及び収益の安定化が計画通りに進捗しない場合におきましては依然としてBPO事業への依存が継続することになります。その場合に、同事業の成長が鈍化した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

コンピュータシステムについて

当社グループの業務はコンピュータシステム・IT機器の使用を前提として成立しております。使用するコンピュータシステムは、外部のデータセンターの利用及び定期的なバックアップによりシステムダウンに対する対策を講じておりますが、コンピュータウイルスやハッキングなどによりコンピュータシステムにおける重大なトラブルが生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

個人情報漏洩について

当社グループが行っているBPO事業においては、顧客企業からの給与支給に関する情報はじめ、多数の個人情報を取っております。また、顧客企業や提携先企業において機密保持を希望する情報なども個人情報に含まれるものと考えております。

当社グループでは、個人情報の管理について、各部門において厳格な管理に基づき個人情報の保護やその取り扱いについて十分に留意しております。また、当社は、2006年1月に財団法人日本情報処理開発協会（現 一般財団法人日本情報経済社会推進協会）が認定する「プライバシーマーク」を取得しており、2021年9月には「ISO/IEC 27001 (MSA-IS-502)（認証組織：オペレーション部、セットアップ部、品質管理部、営業部、管理部）」の認証を受けております。しかし、個人情報漏洩のリスクはなくなるものではありません。もし、顧客企業の従業員の個人情報が漏洩した場合、当該顧客企業又はその従業員への補償費用が発生することや、信用力

の低下により既存及び将来の顧客企業との取引が減少することが想定され、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

災害によるリスクについて

大規模な災害等により、郵便、宅配便等の通常の輸送手段が停止し、顧客企業への納品が出来なくなった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの業務はコンピュータシステム、プリンタ等のOA機器に依存する事を前提として成り立っており、天災による停電が発生した場合には業務に重大な支障が発生することにより、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

業務品質の低下による顧客企業からの信用低下リスク

当社グループは、これまで質の高いアウトソーシングサービスの提供により顧客企業から高い信頼を得てまいりました。しかし、不正確な事務処理や事故、不正等による業務品質の低下という問題が発生した場合には、顧客企業からの信用が低下し、新規顧客の獲得及び既存顧客の維持に影響を及ぼす可能性があり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

従業員の出社不能リスク

災害や疫病の蔓延などにより多くの従業員が出社不能となった場合、業務遂行能力が低下し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 将来的な人材の確保について

当社グループが事業拡大に伴う業務量の増加に対応し、かつ現在提供しているサービスの精度を維持し続けるためには、優秀な人材を確保すること及び継続的な社員教育により業務の精度を維持し続けることが経営上の重要な課題と考えております。今後の事業拡大に伴い、積極的に優秀な人材を採用し、社員教育を継続的に徹底していく方針ですが、当社グループの求める人材が十分に確保できなかった場合や社員教育を充分に行うことが出来なかった場合には、現在提供しているサービスの品質低下を招くことが想定され、業務の拡大に影響を与える可能性があります。

(4) 業績の季節変動について

当社グループの主力事業であるBPO事業は、顧客企業の月々の給与計算に付随して住民税改定、年末調整、賞与計算等の業務を行います。そのなかでも10月から1月に行う年末調整業務の影響により、当社グループは下半期に売上高が偏重する傾向にあります。

この傾向は、急激に変化することはないと想定されますが、現行税制の改正及び年俸制が普及し、賞与支給慣習が変更になるなど顧客企業の給与支給環境が変わる場合は、当社の業績推移傾向に変化を与える可能性があります。

なお、最近2事業年度における当社グループの各四半期における売上高及びその通期の売上高に対する割合並びに営業利益は、次のとおりであります。

	第25期(2022年3月期)				第26期(2023年3月期)			
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
売上高(千円)	255,061	222,984	915,273	362,559	339,110	338,275	1,011,473	527,378
(通期割合)(%)	(14.5)	(12.7)	(52.1)	(20.6)	(15.3)	(15.3)	(45.6)	(23.8)
営業利益(千円)	35,682	89,045	271,565	38,306	45,814	105,860	321,996	33,449

(5) 親会社からの独立性について

キャリアバンク株式会社は、当連結会計年度末時点で、当社の議決権の43.01%(緊密な者又は同意している者の議決権7.00%を含めると50.02%)を所有している親会社であります。当社との役員兼任者は存在しており、経営の独立性を確保しております。

当社には親会社への事前承認事項はなく、当社が独自に経営の意思決定を行っておりますが、大株主として当社の取締役の指名権等経営に関する権利を有しております。したがって、議決権の行使にあたり、親会社の利益が当社の他の株主の利益と一致しない可能性があります。

また、当該親会社との取引は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項 関連当事者情報」に記載されたとおりであります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、ウィズコロナのもとで、各種政策の効果もあって緩やかに持ち直しているものの、先行きについては世界的な金融引き締め等が続く中、海外景気の下振れが景気を下押しするリスクがあります。また、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動の影響に十分注意する必要がある状況となっております。

当業界におきましては、このような環境の中、労働環境の変化やSDGsへの取り組み等を背景に、企業の効率化・省力化への動向が続き、事業再構築やBCP（事業継続計画）の手段としてのアウトソーシングニーズは引き続き高い状況でありました。

そこで当社グループは、経営方針にある「お客様への価値あるサービスの提供」のもとに、顧客企業に対しバックヤード業務に係る人材、時間等の経営資源をより価値の高い本来業務へ転換していただくことによるコストの削減、顧客企業の生産性向上の観点から、アウトソーシングサービスの提案を行い、あらゆる企業から管理部門のルーティンワークを無くすべく、「バックヤード業務のソリューションプロバイダー」として付加価値の高いサービスの提供を行ってまいりました。また、2022年4月30日に株式会社ビズライト・テクノロジーを連結子会社とし、DXやHRテックを用いた生産性向上ニーズへの対策を強化してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における経営成績については、売上高は2,216,238千円（前連結会計年度比26.2%増）、営業利益は203,771千円（同10.1%増）、経常利益は220,248千円（同17.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は170,290千円（同50.3%増）となり、過去最高益を更新いたしました。

当社グループはこれまでペイロール事業の単一セグメントでありましたが、株式会社ビズライト・テクノロジーを連結子会社としたことに伴い、当連結会計年度より、「BPO事業」と「ソフトウェア・ハードウェア開発事業」にセグメントを区分することいたしました。各セグメントの業績は以下のとおりであります。

(BPO事業)

BPO事業については、前連結会計年度に引き続き、既存顧客との関係強化及び積極的な営業活動、サービス品質の向上を含む顧客満足度向上に向けた施策に取り組んでまいりました。前連結会計年度に比べ、給与計算処理人数及び新規顧客の導入関連売上の増加やその他のアウトソーシング売上が増加し、BPO事業の外部顧客への売上高は2,031,286千円（前連結会計年度比15.7%増）、営業利益は198,793千円（同7.4%増）となりました。

(ソフトウェア・ハードウェア開発事業)

ソフトウェア・ハードウェア開発事業については、株式会社ビズライト・テクノロジーの事業として、受託システム開発及びシステム保守が売上高の大半を占めており、ソフトウェア・ハードウェア開発事業の外部顧客への売上高は184,952千円、営業利益は19,542千円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、財務活動による支出72,596千円があった一方、営業活動による収入264,785千円及び投資活動による収入28,735千円があったため前連結会計年度末に比べて224,303千円増加し、1,049,289千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は264,785千円（前連結会計年度は277,673千円獲得）となりました。これは主に法人税等の支払額92,022千円及び売上債権の増加39,332千円があった一方、税金等調整前当期純利益の計上220,248千円及び減価償却費の計上103,407千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は28,735千円（前連結会計年度は143,801千円使用）となりました。これは主に新給与計算システムの運用拡大及び年末調整システムの改修等に伴う無形固定資産の取得による支出61,429千円があった一方、株式会社ビズライト・テクノロジーの株式取得に伴う連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入109,605千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した支出は72,596千円(前連結会計年度は21,329千円使用)となりました。これは主に長期借入金の返済による支出35,805千円及び配当金の支払い22,791千円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

b. 受注実績

当社グループは提供するサービスの性格上、定期的に発生する取引が主であるため記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	前年同期比(%)
BPO事業(千円)	2,031,286	15.7%
ソフトウェア・ハードウェア開発事業 (千円)	184,952	
合計(千円)	2,216,238	26.2%

(注)セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

(流動資産)

流動資産は、前連結会計年度末と比較して298,666千円増加し1,271,328千円となりました。これは主に現金及び預金が224,303千円増加したことによるものであります。

(固定資産)

固定資産は、前連結会計年度末と比較して72,299千円増加し446,260千円となりました。これは主にのれんが63,970千円増加したことによるものであります。

(流動負債)

流動負債は、前連結会計年度末と比較して74,595千円増加し277,848千円となりました。これは主に未払法人税等が41,966千円減少した一方、1年内返済予定の長期借入金が33,930千円及び未払費用が30,504千円増加したことによるものであります。

(固定負債)

固定負債は、前連結会計年度末と比較して140,041千円増加し140,250千円となりました。これは主に株式会社ビズライト・テクノロジーを連結子会社化したことに伴う長期借入金が132,223千円増加したことによるものであります。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末と比較して156,329千円増加し1,299,489千円となりました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益170,290千円の計上により利益剰余金が147,505千円増加したことによるものであります。

b. 経営成績

売上高は2,216,238千円(前連結会計年度比26.2%増)、営業利益は203,771千円(同10.1%増)、経常利益は220,248千円(同17.6%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は170,290千円(同50.3%増)となりました。

(売上高)

売上高は前連結会計年度と比較して460,358千円増加し2,216,238千円となりました。

売上高においては、BPO事業では給与計算処理人数及び新規顧客の導入関連売上の増加やその他のアウトソーシング売上が増加したこと、ソフトウェア・ハードウェア開発事業では株式会社ビズライト・テクノロジーを連結子会社化したことにより、前連結会計年度と比較して26.2%増加し2,216,238千円となりました。

(売上原価)

売上原価は前連結会計年度と比較して288,106千円増加し1,501,987千円となりました。これは、受託社数の増加に伴う外注加工費の増加及び株式会社ビズライト・テクノロジーを連結子会社化したことによる労務費等の増加によるものであります。その結果、売上総利益は714,250千円となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は前連結会計年度と比較して153,625千円増加し510,478千円となりました。これは主に株式会社ビズライト・テクノロジーを連結子会社化したことによる管理人件費の増加及びのれんの償却によるものであります。

その結果、営業利益は203,771千円、売上高営業利益率9.2%となりました。当社は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に売上高営業利益率10%を掲げております。今後も引き続き当該指標の達成に邁進していく所存でございます。

(営業外収益及び営業外費用)

営業外収益は前連結会計年度と比較して17,319千円増加し22,521千円となりました。これは主に助成金収入の増加によるものであります。また、営業外費用は前連結会計年度と比較して2,993千円増加し6,043千円となりました。

その結果、経常利益は220,248千円となりました。

(特別利益及び特別損失)

特別利益及び特別損失はございませんでした。

その結果、税金等調整前当期純利益は220,248千円となりました。

(法人税、住民税及び事業税及び法人税等調整額)

法人税、住民税及び事業税は前連結会計年度と比較して24,185千円減少し45,062千円となりました。また、法人税等調整額は前連結会計年度と比較して130千円増加し4,896千円となりました。

その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は170,290千円となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容)

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(資本の財源及び資金の流動性)

運転資金及び設備資金については、自己資金及び銀行等からの借入により対応しております。今後事業拡大に伴い資金需要が発生した場合には、銀行等からの借入及び増資等、状況に応じた最適な資金の調達方法を選択していく方針であります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成において、会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。なお、当社グループが連結財務諸表の作成に際して採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計方針)」に記載のとおりであります。連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

経営者の問題認識と今後の方針

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、当社グループを取り巻く環境はめまぐるしく変化しており、諸経済情勢に影響を受ける可能性があ

ります。このため常に環境の変化に対処すべく、「業務のスピードアップ、成果物の量産」、「業務品質の向上及び情報管理体制の強化」、「優秀な人材の確保及び育成」、「災害等に関わるリスクの分散」及び「営業体制の強化」を図り業務基盤を強化していく方針であります。また、事業を通じた持続可能な社会への貢献と企業価値の持続的な向上を両軸で実現していくことに向けて、サステナビリティへの取組みを重要な経営課題との認識のもと、実効性のある施策を立案・推進していくためのサステナビリティ体制を構築し、適切に機能させて参ります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、2022年4月18日開催の取締役会において、株式会社ビズライト・テクノロジー（以下「ビズライト・テクノロジー社」という。）の発行済み株式646,540株のうち586,040株（90.6%）を取得し、子会社化することを決議いたしました。その後、2022年4月30日をもってビズライト・テクノロジー社代表取締役社長田中博見から株式会社エコミックへの譲渡手続きが完了いたしました。

企業結合の概要は次のとおりであります。

（1）被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社ビズライト・テクノロジー

事業の内容：ソフトウェア開発、サーバー設計・構築、ハードウェア・ファームウェア設計開発等

（2）企業結合を行った主な理由

ビズライト・テクノロジー社は、コンピュータのソフトウェア開発並びにボードコンピュータ等のハードウェア開発を行っております。同社を子会社化することにより、当社グループとしてお客様のDX化などのニーズにあわせたサービスの更なる拡充及び時代の変化に対応すべく当社製品である「簡単年調」等HR Tech（HR テック）の強化が図れるものと判断し、当社グループ企業として迎え入れることといたしました。本件を機に当社グループとして更なる企業価値の向上に努めてまいります。

（3）企業結合日

2022年4月30日

（4）企業結合の法的形式

株式取得

（5）結合後企業の名称

株式会社ビズライト・テクノロジー

（6）取得した議決権比率

90.6%

（7）取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、給与計算人数及び年末調整処理人数増加への対策やセキュリティ強化のため、BPO事業にかかる設備投資を中心に115,851千円の設備投資を実施しました。

BPO事業においては、有形固定資産ではネットワークセキュリティ強化及びサーバ増設等による工具、器具及び備品37,606千円、無形固定資産では新給与計算システムの運用拡大及び年末調整関連システムの改修等によるソフトウェア69,949千円の設備投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

提出会社

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
			工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (札幌市中央区)	BPO事業	給与計算システム	18,175	65,044	83,220	75 (86)
本社 (札幌市中央区)	BPO事業	年末調整システム	1,484	108,012	109,497	

(注) 1. 現在休止中の設備はありません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2)重要な改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2023年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,815,600	3,815,600	東京証券取引所 スタンダード市場 札幌証券取引所 アンビシャス	単元株式数 100株
計	3,815,600	3,815,600	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)1	1,800	1,605,600	426	248,137	426	83,113
2019年4月1日～ 2020年3月31日	-	1,605,600	-	248,137	-	83,113
2020年4月27日 (注)2	240,000	1,845,600	92,146	340,284	92,146	175,260
2020年5月7日 (注)3	30,000	1,875,600	11,518	351,802	11,518	186,778
2020年4月1日～ 2021年3月31日 (注)1	10,400	1,886,000	2,438	354,241	2,438	189,217
2021年4月1日 (注)4	1,886,000	3,772,000	-	354,241	-	189,217
2021年4月1日～ 2022年3月31日 (注)1	7,600	3,779,600	891	355,132	891	190,108
2021年8月10日 (注)5	18,000	3,797,600	5,139	360,271	5,139	195,247
2022年8月9日 (注)6	18,000	3,815,600	4,230	364,501	4,230	199,477

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 有償一般募集(公募による一般募集)

発行価格 829.000円
発行価額 767.890円
資本組入額 383.945円
払込金額 184,293千円

3. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売り出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 767.890円
資本組入額 383.945円
割当先 岡三証券株

4. 2021年4月1日付で1株を2株に株式分割し、発行済株式総数が1,886,000株増加しております。

5. 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当による増加であります。

発行価格 571.000円
資本組入額 285.500円
割当先 取締役(社外取締役を除く)3名、従業員7名

6. 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当による増加であります。

発行価格 470.000円
資本組入額 235.000円
割当先 取締役(社外取締役を除く)3名、従業員7名

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	12	25	7	2	1,633	1,683	-
所有株式数(単元)	-	227	480	19,345	111	9	17,973	38,145	1,100
所有株式数の割合(%)	-	0.59	1.25	50.71	0.29	0.02	47.11	100.00	-

(注) 自己株式60株は、「単元未満株式の状況」に60株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
キャリアバンク株式会社	北海道札幌市中央区北五条西5丁目7番地	1,640,800	43.00
佐藤 良雄	北海道札幌市中央区	259,200	6.79
目時 伴雄	埼玉県さいたま市北区	175,400	4.60
熊谷 浩二	北海道札幌市中央区	165,600	4.34
日本社会保険労務士法人	東京都豊島区南大塚3丁目3番地1号	100,000	2.62
加藤 徹嘉	愛知県津島市	75,000	1.97
牧野 哲也	大阪府寝屋川市	66,600	1.75
中瀬 浩一	愛媛県松山市	63,520	1.66
SBIビジネス・ソリューションズ株式会社	東京都港区六本木1丁目6番地1号	48,800	1.28
株式会社TKS	東京都港区新橋1丁目5番地2号	40,000	1.05
計	-	2,634,920	69.06

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,814,500	38,145	-
単元未満株式	1,100	-	-
発行済株式総数	3,815,600	-	-
総株主の議決権	-	38,145	-

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社エコミック	札幌市中央区大通西8丁目1番地1号	-	-	-	0.00
計	-	-	-	-	0.00

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 ()	-	-	-	-
保有自己株式数	60	-	60	-

3【配当政策】

当社は、利益還元を経営上の重要な課題と考えておりますが、将来の事業拡大に備え、内部留保による企業体質の強化を図りながら、業績に応じて株主に対し安定した配当を維持していくことを利益配分に関する基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を行うこととしており、配当の決定機関は株主総会であります。当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり期末配当金は、8円の普通配当といたしました。

内部留保資金につきましては、今後の事業拡大を図るための有効な投資に充当していきたいと考えております。

なお、当社は、「取締役会決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2023年6月23日 定時株主総会決議	30,524	8

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスの状況につきましては、連結会社の企業統治に関する事項について記載しております。

企業統治の体制

イ. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

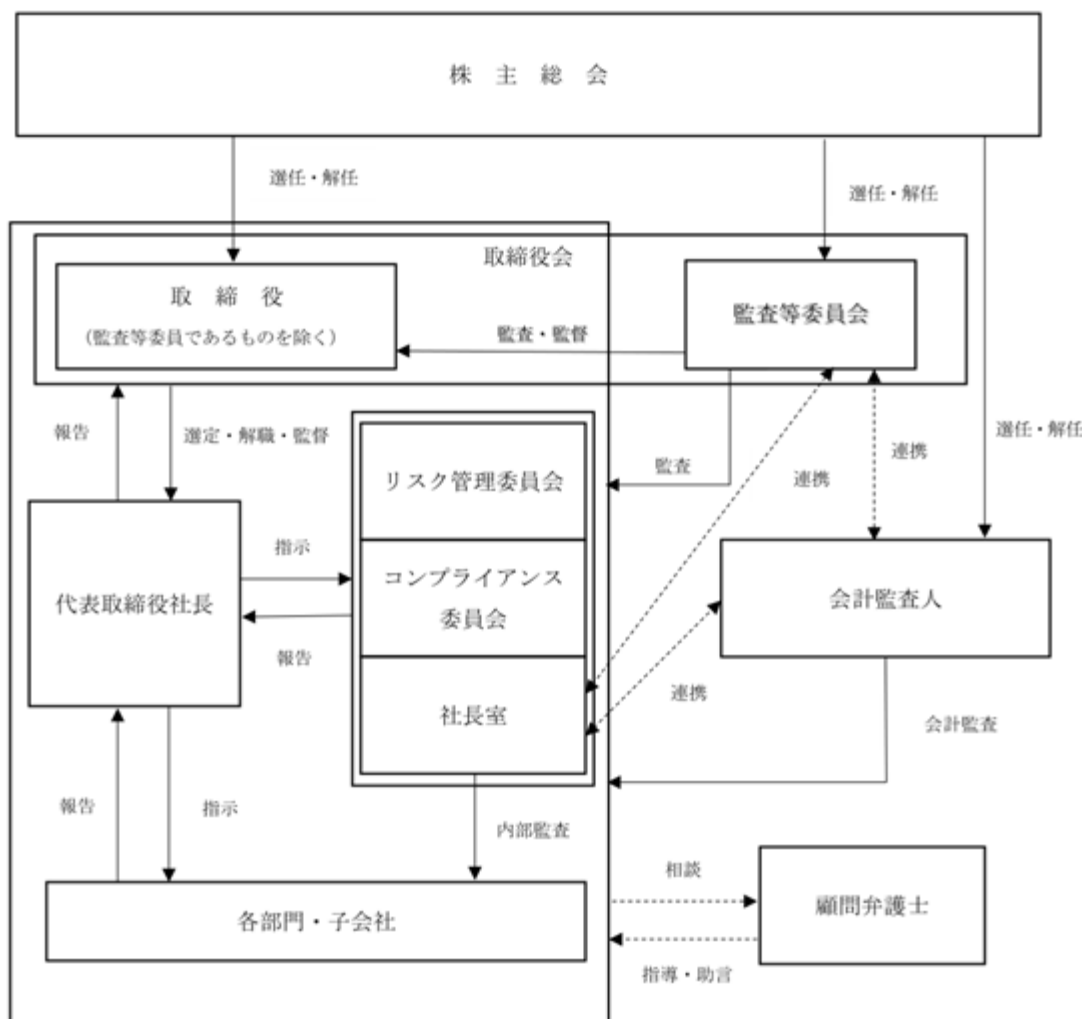
当社では、企業活動におけるコーポレート・ガバナンス、コンプライアンスの思想に加えてCSRなどといった企業としての社会貢献や社会的責任、役員及び従業員個人の倫理についての考え方を重視しております。これらの考え方を含め、社会に適応した企業経営を実施するための企業体質を構築することがコーポレート・ガバナンスであると位置づけ、全社をあげて取り組むべき課題であると考えております。

ロ. 企業統治の体制の概要

現在の企業統治の体制は以下のとおりであります。(は長を指す。)

機関名称	目的・権限	構成員の氏名	長に該当する者の役職名
取締役会	取締役会は、法令及び定款に定められた事項並びに重要な事項を決議し原則として毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。	熊谷 浩二 荒谷 努 水江 司二 西田 光志(社外取締役) 井上 晋一(社外取締役) 小林 董和(社外取締役) 荒木 俊和(社外取締役)	代表取締役社長
監査等委員会	監査等委員会は、取締役の職務執行の監査、当社及び当社子会社の内部統制システムの構築及び運用の状況の監視及び検証、監査報告の作成を行っております。	井上 晋一(社外取締役) 小林 董和(社外取締役) 荒木 俊和(社外取締役)	監査等委員長
リスク管理委員会	当社は、リスク管理を行うため、リスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会は代表取締役を委員長とし、四半期に1回開催しております。	熊谷 浩二 荒谷 努 水江 司二 西田 光志(社外取締役) 井上 晋一(社外取締役) 小林 董和(社外取締役) 荒木 俊和(社外取締役) 他 社員4名	代表取締役社長
コンプライアンス委員会	コンプライアンス統括責任者である社長を委員長として、四半期に1回及び必要に応じて法令等違反行為に関する事項の審議やコンプライアンスに関する重要方針の決定などを行っております。	熊谷 浩二 荒谷 努 水江 司二 西田 光志(社外取締役) 井上 晋一(社外取締役) 小林 董和(社外取締役) 荒木 俊和(社外取締役) 他 社員4名	代表取締役社長

なお、これらの模式図は以下のとおりであります。



八. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化を重要な経営課題の一つとして認識しており、経営の健全性、透明性を高め、経営スピード及び経営効率を向上させるため、現状の体制を採用しております。

二. 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、下記の内容で会社法に基づく「内部統制システムの整備に関する基本方針」を取締役会で決議しております。

- a. 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - () 当社及び子会社は、経営方針のひとつにコンプライアンス（法令遵守）及び倫理的行動を掲げており、全役員並びに使用人に対して、研修等を通じて法令遵守や行動規範の周知徹底を図り、「コンプライアンス規程」及び「企業行動規範」に則った企業活動を行う。
 - () 内部監査部門は、各部門の業務が法令及び定款に基づいて実施されているかどうかを計画的に監査し、社長に報告する。
 - () 法令違反を早期に発見し、違反状態の早期解消を図るために、使用人が直接情報提供を行う手段として「内部通報規程」に基づく内部通報制度を確立する。
 - () 企業活動上求められる法令・規則等の遵守はもとより、社会規範に則した誠実かつ公正で透明性の高い企業活動を遂行することを目的とし、コンプライアンス委員会を設置している。

- b. 当社及び子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の意思決定又は取締役に対する報告に対しては、「取締役会規程」、「文書取扱規程」、「稟議規程」及び「職務権限規程」の定めるところに従い、取締役会の議事録及び稟議書を作成し、適切に保存・管理する。

- c. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- () 「業務分掌規程」及び「職務権限規程」その他の社内規程に従い、各取締役が担当の分掌範囲について責任を持ってリスク管理体制を構築する。リスク管理の観点から重要事項については、取締役会の決議により規程の制定、改廃をする。
 - () 自社情報、顧客情報及び個人情報の各情報管理の徹底を図るとともに、漏洩対策にも積極的に取り組み、IT技術の進歩に合わせたセキュリティ体制構築を継続して確立する。
- d. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- () 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。また、子会社においては、必要に応じて適宜開催している。
 - () 取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」、「稟議規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」を制定し、取締役及び使用人の業務の執行が効率的に行われるよう体制を構築しているが、業務効率の更なる向上を目指し、業務の合理化及びIT化を進めていくものとする。
- e. 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- () 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
「子会社管理規程」に基づき、業績及び経営状況に影響を及ぼす重要な事項について、子会社は当社へ定期的に報告し、又は事前協議を行う体制を構築している。
 - () その他の当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
親会社の内部監査部門から定期的に内部監査を受けており、法令、定款及び社内規程に合致しているかの監査を受けている。また、子会社に対しては、当社の内部監査部門が定期的に監査を実施している。
- f. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査等委員会の職務を補助すべき使用人の設置について、監査等委員会の要請があった場合には、適切な人員を配置する。
- g. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
上記の使用人の人事及び評価等については、監査等委員会の意見を聴取し、尊重する。また、監査等委員会より要請のある場合、上記の使用人は監査等委員会の指揮・監督のもと、監査等委員会の指示業務を優先して行うものとする。
- h. 当社の監査等委員会への報告に関する体制
- () 当社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、及び子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制
当社の取締役及び使用人、子会社の取締役及び使用人等は、必要と判断したときは重要な業務執行に関し、監査等委員会に対して報告を行うとともに、必要に応じて稟議書その他業務遂行に関する帳簿及び書類等の提出や、状況説明をする。
 - () その他監査等委員又は監査等委員会への報告に関する体制
監査等委員会は重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、「監査等委員会規則」及び「監査等委員会監査等基準」に基づき次に掲げる業務を行うことができる。
 - ・取締役会への出席
 - ・重要な決裁文書の閲覧と確認
 - ・取締役忠実義務違反の監査
 - ・定時監査業務報告書作成、協議
 - ・次期監査方針、計画、業務分担の作成
 - ・計算書類及び附属明細書の検討並びに精査
 - ・監査報告書の作成、提出
 - ・取締役の職務執行が適法性を欠く恐れがないかの確認
- i. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社及び子会社は、監査等委員会に前項の報告を行った者に対して、当該報告を理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。
- j. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員による職務の執行に伴う費用の前払いまたは償還の請求があった場合には、当該監査等委員の職務の執行に必要なと明らかに認められる場合を除き、その請求に応じ当社もしくは子会社はすみやかに支出する。
- k. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- () 監査等委員会と代表取締役は適宜会合を持ち、監査上の重要課題等について意見を交換し、相互認識を深めるよう努める。
 - () 監査等委員会は内部監査部門と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査部門に調査を求めらる。

()監査等委員会は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見交換及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に意見を求めるものとする。

l. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、「反社会的勢力に対する基本方針」及び「反社会的勢力への対応に関する規程」を制定して、反社会的勢力との一切の関係を排除するための組織体制その他の対応に関する事項を定めることにより、反社会的勢力との関与、被害を防止するとともに、会社の社会的責任を果たすことを基本的な考え方としている。

m. 反社会的勢力排除に向けた整備状況

()取引先の信用調査を適宜実施し、反社会的勢力との契約を未然に防止している他、取引先等に反社会的勢力の実質的な関与があると認められる場合は、契約を解除できる旨を契約書に明記して、反社会的勢力の排除を徹底している。

()管轄警察署、全国暴力追放運動推進センター等の外部専門機関との連携を密にして情報入手に努めている。

n. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、「内部統制評価基本規程」をはじめとする関連規程を整備・運用している。また、金融商品取引法の定める内部統制報告書の提出に向け、内部統制の仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要に応じて是正措置を実施する。また、子会社に関しても、当社の体制に準じて運用を行っている。

ホ. リスク管理体制整備の状況

代表取締役社長の諮問機関としてリスク管理委員会を設置し、代表取締役が委員長となり、予見されるリスクの洗い出し、評価、防止策とその進捗状況、発生時の対策などを行っております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、10名以内、監査等委員である取締役は、5名以内とする旨を定款に定めております。

自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、機動的な資本政策を遂行することを目的として、取締役会の決議により自己株式を市場取引等により取得することができる旨を定款で定めております。

取締役及び監査役の責任免除規定並びに取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）の責任限定契約

当社は、取締役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とし、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。また、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。当該定款に基づき、社外取締役である西田光志氏及び監査等委員である取締役井上晋一氏、小林董和氏並びに荒木俊和氏と責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の上限額は法令に規定される最低責任限度額であります。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の取締役（監査等委員を除く）及び監査等委員である取締役並びに監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

当該保険契約により被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補されることとなります。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

取締役会は、法令及び定款に定められた事項並びに重要な事項を決議し、原則として毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

当事業年度において当社は取締役会を18回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	取締役会	
	開催回数	出席回数
熊谷 浩二	18	18
荒谷 努	18	18
水江 司二	18	18
西田 光志	18	18
井上 晋一	18	18
小林 董和	18	17
荒木 俊和	18	18

当事業年度における取締役会の主な検討内容としては、以下のとおりです。

検討事項	株主総会に関する事項、決算に関する事項、取締役に関する事項、株式に関する事項、予算や事業計画に関する事項、人事・組織に関する事項、資金に関する事項、子会社に関する事項
報告事項	決算報告、監査等委員会及び会計監査人監査報告

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 -名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
代表取締役社長	熊谷 浩二	1971年4月10日生	1995年4月 株式会社さくら銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 2004年2月 当社入社 管理部長 当社 取締役管理部長 2004年6月 当社 代表取締役社長(現任) 2013年5月 栄光信息技术(青島)有限公司 董事長(現任) 2022年8月 株式会社ビズライト・テクノロジー 代表取締役会長(現任)	(注)2	165,600株
取締役 管理部長 システム企画室管掌	荒谷 努	1974年2月1日生	1996年4月 セントラル自動車株式会社(現トヨタ自動車東日本株式会社)入社 2001年11月 京セラタイコム株式会社(現京セラ株式会社)入社 2004年4月 当社入社 2008年6月 当社 管理部管理課長 2012年4月 当社 執行役員管理部長 2013年5月 栄光信息技术(青島)有限公司 董事(現任) 2013年6月 当社 取締役管理部長 2020年6月 当社 取締役管理部長、システム企画室管掌(現任)	(注)2	24,000株
取締役 営業部長兼 オペレーション部長 セットアップ部管掌 品質管理部管掌	水江 司二	1960年9月22日生	1984年4月 株式会社西武情報センター(現株式会社セゾン情報システムズ)入社 2003年4月 同社 Bulas事業部長 2009年4月 同社 BPO事業部長 2011年5月 株式会社HRプロデュース(現株式会社IDデータセンターマネジメント)取締役 2012年6月 株式会社セゾン情報システムズ 取締役 2016年10月 株式会社無限 取締役副社長 2017年6月 当社 社外取締役 2018年6月 当社 取締役第1ペイロール部長 2022年4月 当社 取締役営業部長 兼 オペレーション部長、セットアップ部管掌、品質管理部管掌(現任)	(注)2	4,800株
取締役	西田 光志	1951年9月29日生	1977年4月 株式会社東洋情報システム(現TIS株式会社)入社 2001年6月 同社 取締役 2008年4月 クオリカ株式会社 代表取締役社長 2013年4月 TIS株式会社 代表取締役副社長 2018年9月 株式会社W&Bay consulting 代表取締役(現任) 2020年6月 当社 社外取締役(現任) 2020年9月 株式会社ジィ・シィ企画 社外取締役(現任) 2021年12月 アイピーシー株式会社 社外取締役(現任)	(注)2	-
取締役 (監査等委員)	井上 晋一	1962年5月15日生	1987年4月 三菱電機株式会社入社 2006年4月 中小企業診断士登録 2006年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 2010年4月 公認会計士登録 2012年4月 井上晋一事務所代表(現任) 2017年6月 当社 社外監査役 2018年6月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2019年5月 株式会社FF 監査役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
取締役 (監査等委員)	小林 董和	1946年1月31日生	1969年4月 北海道庁入庁 1998年6月 同庁 総合企画部経済企画室長 2001年6月 株式会社苫東 代表取締役社長 2003年6月 北海道庁 経済部長 2005年5月 株式会社つうけんアクト 取締役副社長 2007年6月 株式会社つうけん 顧問 当社 社外監査役 2008年3月 つうけんビジネス株式会社 代表取締役社長 2018年6月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	500株
取締役 (監査等委員)	荒木 俊和	1982年11月1日生	2009年12月 弁護士登録 2010年1月 森・濱田松本法律事務所入所 2012年10月 札幌みずなら法律事務所(現みずなら法律事務所)入所 2014年7月 アンサーズ法律事務所設立 所長 2014年9月 株式会社つなぐ相続アドバイザーズ 取締役 2019年1月 株式会社土屋ホールディングス 社外監査役(現任) 2019年7月 一般社団法人北海道M&A協会 代表理事(現任) 2020年6月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2022年6月 公益財団法人ノーマライゼーション住宅財団 評議員(現任) 2023年4月 弁護士法人ANSWERZ 社員(現任)	(注)3	-
計					194,900株

- (注) 1. 取締役 西田 光志氏、井上 晋一氏、小林 董和氏及び荒木 俊和氏は、社外取締役であります。
2. 2023年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 2022年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は、次のとおりであります。

社外取締役 西田光志氏、井上晋一氏、小林董和氏、荒木俊和氏

イ. 社外取締役と当社との人的関係、資本関係、又は取引関係その他の利害関係

社外取締役と当社との間で特別な利害関係を有しておらず、一般株主と利益相反の生じる恐れはないと判断しております。なお、当社社外取締役小林董和氏は当社株式500株を2023年3月末現在保有しております。

また、当社は会社法第427条第1項に基づき、西田光志氏、井上晋一氏、小林董和氏及び荒木俊和氏との間において、会社法第423条第1項の損害賠償について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

ロ. 社外取締役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役は、企業価値の向上に貢献するため、業務執行の監督機能を強化するとともに、客観的な意見表明を通じ取締役会の活性化を目的としております。

なお、監査等委員である社外取締役は、取締役の職務の執行を客観的な立場から監視する監督機能の強化に貢献しております。

ハ. 社外取締役の選任状況に関する考え方

当社では、株主の負託を受けた独立機関として中立・公正な見地からの経営監視機能を期待し、社外より取締役4名を選任しております。

ニ. 社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針の内容

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外取締役としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は、内部監査との連携は内部監査部門である社長室から内部監査に関する報告を適宜受けていること、会計監査との連携は会計監査人から適宜会計監査に関する報告を受けることにより行っております。

また、監査等委員である社外取締役による監査と内部統制部門との関係について、監査等委員である社外取締役は内部統制部門から適宜報告、説明を受け、必要に応じて説明を求めています。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会監査については、当社は、監査等委員会制度を採用しており、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）で構成されております。監査等委員会は定期的開催し、必要に応じて臨時監査等委員会を開催することとなっております。監査等委員である取締役は、取締役会に出席し、その内容と結果について監査を行い、取締役の職務執行を監査しております。また、監査等委員会として、会計監査人及び内部監査部門と緊密な連携を構築することにより、適切な三様監査体制を維持しております。

なお、監査等委員である取締役井上晋一氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において監査等委員会を18回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	監査等委員会	
	開催回数	出席回数
井上 晋一	18	18
小林 董和	18	17
荒木 俊和	18	18

監査等委員会におきましては、監査の方針、監査計画、監査の方法、監査職務の分担等に関する事項や取締役の職務の執行状況、内部統制システムの整備・運用状況などを検討しております。

また、常勤の監査等委員はおりませんが、監査等委員の活動としては、代表取締役や取締役等へのヒアリング、重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧等を行っております。

内部監査の状況

内部監査は、代表取締役社長直轄の社長室（1名専任）が内部監査規則に基づき各部門の内部監査を行い、社長室の監査については管理部が行っております。

監査等委員会及び会計監査人との連携につきましては、監査計画案についての意見交換、監査上の指摘事項、改善状況及び内部統制システムの運用状況等について、お互いに共有を図り、内部監査の実効性を高めております。また、取締役会に対しても、必要に応じて直接報告ができるものとしております。

会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

三優監査法人

ロ. 継続監査期間

3年間

ハ. 業務を執行した公認会計士

業務執行社員 宇野公之氏

業務執行社員 岡島信平氏

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他1名

ホ. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針については、会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び監査品質管理を有していること及び監査報酬等を選定における基準としております。監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

三優監査法人を会計監査人に選定した理由としましては、これらの選定基準に基づき総合的に勘案した結果であります。

ヘ. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社監査等委員会は、会計監査人の評価及び選定基準を定め、これに基づき、会計監査が適正に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	12,800	-	14,800	-
連結子会社	-	-	-	-
計	12,800	-	14,800	-

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イ.を除く)

該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

ホ. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ．役員報酬等の内容の決定に関する方針等

2018年6月26日開催の第21期定時株主総会において決議された年間報酬限度額の範囲内で、経営内容、経済情勢、従業員給与とのバランス等を考慮して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は取締役会の決議により決定し、監査等委員である取締役の報酬は監査等委員の協議により決定しております。なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は年額100,000千円（うち、社外取締役20,000千円）以内と決議いただいております。また、監査等委員である取締役の報酬額は年額40,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終了時点の監査等委員である取締役の員数は3名であります。

当社は、2021年6月25日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について監査等委員会へ諮問し、同意を受けております。

また、取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、監査等委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a．基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び業績連動報酬等並びに非金銭報酬等により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

b．基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、当社の業績、経済情勢、従業員の給与水準、及び企業価値の持続的な向上への貢献度等を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

c．業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるために業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結営業利益率の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給する。目標となる業績指標とその値は、期初に設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとする。

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式とし、株式報酬の内容、数の算定方法、報酬等を与える時期及び条件については、都度取締役会において決定するものとする。

d．金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、基本報酬と同様に役位、職責、当社の業績、経済情勢、従業員給与の水準、及び企業価値の持続的な向上への貢献度等を考慮し取締役会にて検討を行う。取締役会（もしくは「e」の委任を受けた代表取締役社長）は以下の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

基本報酬と業績連動報酬等の割合 = 業績連動報酬等は基本報酬（年額）の30%以内

基本報酬と非金銭報酬等の割合 = 非金銭報酬等は基本報酬（年額）の30%以内

e．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当領域の業績を踏まえた賞与の評価配分とする。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、監査等委員会に原案を諮問し、監査等委員会の同意を得て決定しなければならないこととする。なお、株式報酬は監査等委員会の同意を得て、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議する。

ロ．業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬等にかかる業績指標は連結営業利益率であり、その実績は9.2%であります。当該指標を選択した理由は、当社の生産性を計る指標として適切であり、当社事業の性質上、生産性の維持・向上は重要であると判断したためであります。当社の業績連動報酬等は、各取締役の基本報酬を基準として算定されております。

八．非金銭報酬等の内容

非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件などは「イ．役員報酬の内容の決定に関する方針等」及び「二．譲渡制限付株式報酬の具体的な内容」のとおりであります。また、当事業年度中における交付状況は「役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数」に記載してあります。

二．譲渡制限付株式報酬制度の具体的な内容

当社は、2021年6月25日開催の株主総会において、当社取締役（監査等委員取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。）に対して新たに非金銭的報酬として「譲渡制限付株式報酬制度」を支給することを決議しております。

a．譲渡制限期間

対象取締役は、割当てを受けた日から5年以内の間で当社の取締役会が定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てをうけた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

b．退任時の取扱い

対象取締役が譲渡制限期間の満了前に当社の取締役の地位を退任した場合には、その退任につき、死亡、任期満了、定年その他当社の取締役会が正当と認める事由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

c．譲渡制限の解除

上記aの定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が、上記bに定める死亡、任期満了、定年その他当社の取締役会が正当と認める事由により、譲渡制限期間が満了する前に当社取締役の地位を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の定めに従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

d．組織再編等における取扱い

上記aの定めに関わらず、当社は譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当契約について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

e．その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

ホ．取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長熊谷浩二に対し各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各役員の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあっては、事前に監査等委員会がその妥当性等について確認しております。

へ. 役員の報酬に関する株主総会の決議

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2018年6月26日開催の株主総会において年額100,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は4名です。また金銭報酬とは別枠で、2021年6月25日開催の第24回定時株主総会において、株式報酬の額として年額30,000千円以内、株式数の上限を年50,000株以内（社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、3名であります。

取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2018年6月26日開催の株主総会において年額40,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名（うち、社外取締役2名）です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員 の員数(人)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭的報酬	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)	61,446	47,550	9,112	4,784	3
監査等委員 (社外取締役を除く。)	-	-	-	-	-
社外役員	9,000	9,000	-	-	4

(注) 取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭的報酬の内容は、譲渡制限付株式の付与です。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、当該株式が安定的な取引関係の構築や成長戦略に則った業務提携関係の維持・強化につながり、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合に純投資目的以外の目的である投資株式であると区分しており、それ以外の株式を純投資目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有先企業との取引状況並びに保有先企業の財政状態、経営成績及び株価、配当等の状況を確認し、保有継続の可否について定期的に検証を行い、継続保有の意義が薄れたと判断した株式は、取締役会の決議を得たうえで売却しております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ．特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、三優監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、かつ会計基準等の変更についての的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、株式会社税務研究会発行の週刊経営財務等を定期購読する他、監査法人等が主催する外部セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	824,986	1,049,289
受取手形及び売掛金	-	1,166,408
売掛金	1,111,342	-
製品	-	5,993
仕掛品	-	446
原材料	-	3,886
その他	36,354	45,385
貸倒引当金	22	82
流動資産合計	972,661	1,271,328
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備(純額)	12,342	9,463
工具、器具及び備品(純額)	67,279	81,919
有形固定資産合計	2,79,621	2,91,382
無形固定資産		
ソフトウェア	221,604	205,560
のれん	-	63,970
その他	-	4,694
無形固定資産合計	221,604	274,225
投資その他の資産		
繰延税金資産	4,532	8,384
敷金及び保証金	42,529	36,818
その他	25,672	35,450
投資その他の資産合計	72,734	80,652
固定資産合計	373,961	446,260
資産合計	1,346,622	1,717,589
負債の部		
流動負債		
買掛金	17,521	22,113
1年内返済予定の長期借入金	-	33,930
未払金	19,034	42,863
未払費用	83,956	114,460
未払法人税等	48,474	6,508
その他	3,34,267	3,57,972
流動負債合計	203,253	277,848
固定負債		
長期借入金	-	132,223
繰延税金負債	209	5,288
その他	-	2,738
固定負債合計	209	140,250
負債合計	203,462	418,099
純資産の部		
株主資本		
資本金	360,271	364,501
資本剰余金	195,247	199,416
利益剰余金	555,550	703,055
自己株式	36	36
株主資本合計	1,111,032	1,266,937
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	32,127	32,552
その他の包括利益累計額合計	32,127	32,552
純資産合計	1,143,160	1,299,489
負債純資産合計	1,346,622	1,717,589

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1,755,879	2,216,238
売上原価	1,213,881	1,501,987
売上総利益	541,997	714,250
販売費及び一般管理費	2,356,853	2,510,478
営業利益	185,144	203,771
営業外収益		
受取利息	599	916
受取手数料	1,610	3,994
助成金収入	1,658	14,003
為替差益	-	3,218
その他	1,333	387
営業外収益合計	5,201	22,521
営業外費用		
支払利息	303	679
支払保証料	-	948
支払補償費	-	4,000
為替差損	2,746	-
その他	-	415
営業外費用合計	3,050	6,043
経常利益	187,295	220,248
税金等調整前当期純利益	187,295	220,248
法人税、住民税及び事業税	69,247	45,062
法人税等調整額	4,766	4,896
法人税等合計	74,013	49,958
当期純利益	113,281	170,290
親会社株主に帰属する当期純利益	113,281	170,290

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	113,281	170,290
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	28,662	424
その他の包括利益合計	28,662	424
包括利益	141,943	170,715
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	141,943	170,715

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	354,241	189,217	464,900	36	1,008,323
当期変動額					
新株の発行	6,030	6,030			12,060
剰余金の配当			22,631		22,631
親会社株主に帰属する 当期純利益			113,281		113,281
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	6,030	6,030	90,649	-	102,709
当期末残高	360,271	195,247	555,550	36	1,111,032

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,465	3,465	543	1,012,331
当期変動額				
新株の発行				12,060
剰余金の配当				22,631
親会社株主に帰属する 当期純利益				113,281
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	28,662	28,662	543	28,118
当期変動額合計	28,662	28,662	543	130,828
当期末残高	32,127	32,127	-	1,143,160

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	360,271	195,247	555,550	36	1,111,032
当期変動額					
新株の発行	4,230	4,230			8,460
剰余金の配当			22,785		22,785
親会社株主に帰属する 当期純利益			170,290		170,290
子会社株式の追加取得		60			60
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	4,230	4,169	147,505	-	155,904
当期末残高	364,501	199,416	703,055	36	1,266,937

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	32,127	32,127	1,143,160
当期変動額			
新株の発行			8,460
剰余金の配当			22,785
親会社株主に帰属する 当期純利益			170,290
子会社株式の追加取得			60
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	424	424	424
当期変動額合計	424	424	156,329
当期末残高	32,552	32,552	1,299,489

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	187,295	220,248
減価償却費	86,395	103,407
のれん償却額	-	14,366
売上債権の増減額(は増加)	6,019	39,332
営業債務の増減額(は減少)	1,336	3,868
棚卸資産の増減額(は増加)	-	2,313
未払金の増減額(は減少)	4,821	13,281
未払費用の増減額(は減少)	39,762	20,916
その他	11,604	13,906
小計	299,314	352,976
法人税等の支払額	28,246	92,022
法人税等の還付額	6,309	3,566
その他	295	265
営業活動によるキャッシュ・フロー	277,673	264,785
投資活動によるキャッシュ・フロー		
長期性預金の預入による支出	-	3,300
有形固定資産の取得による支出	56,673	23,642
無形固定資産の取得による支出	97,051	61,429
敷金及び保証金の差入による支出	-	8,487
敷金及び保証金の回収による収入	9,923	16,645
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	2 109,605
その他	-	656
投資活動によるキャッシュ・フロー	143,801	28,735
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	1,238	-
長期借入金の返済による支出	-	35,805
社債の償還による支出	-	14,000
配当金の支払額	22,568	22,791
財務活動によるキャッシュ・フロー	21,329	72,596
現金及び現金同等物に係る換算差額	22,214	3,378
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	134,755	224,303
現金及び現金同等物の期首残高	690,230	824,986
現金及び現金同等物の期末残高	1 824,986	1 1,049,289

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

主要な連結子会社の名称

栄光情報技術(青島)有限公司

株式会社ビズライト・テクノロジー

上記のうち、株式会社ビズライト・テクノロジーについては、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。これは、2022年4月30日付で当社が新たに株式会社ビズライト・テクノロジーの株式を取得したことによるものです。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
栄光情報技術(青島)有限公司	12月31日 *

*：連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

当連結会計年度において、株式会社ビズライト・テクノロジーは、決算日を6月30日から3月31日に変更し連結決算日と同一になっております。なお、当連結会計年度における会計期間は11カ月となっております。

2. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

イ 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

ロ 製品、原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備	3～15年
工具、器具及び備品	2～10年

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

(BPO事業)

主に給与計算及びそれに関連するサービスの提供を行っております。給与計算関連サービスについては、サービスの開始から契約が終了するまでの期間において、顧客との契約における義務を履行するにつれて顧客が便益を享受することから、サービスの提供の進捗度に応じて履行義務が充足していくものであると判断し、現在までに企業の履行が完了したサービスに対しその対価の額を顧客から受け取る権利を有した部分について収益を認識しております。また、タイムレコーダー等販売を行っている商品販売については、約束した財が顧客に提供された時点において顧客が当該財に対する支配を獲得し、履行義務が充足されたものと判断していることから、顧客に財が提供された時点で収益を認識しております。なお、当社が代理人として惣管理機器等の商品販売に関与している場合には、純額で収益を計上しております。

(ソフトウェア・ハードウェア開発事業)

受託システム開発については、主に請負契約に基づき開発を行う義務を負っております。当該履行義務は一定期間にわたり充足される履行義務であり、契約期間にわたる開発の進捗に応じて充足されるため、開発の進捗に応じて収益を認識しております。なお、契約期間がごく短期間の場合は完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。受託開発後の保守メンテナンスサービスについては時の経過とともに充足されるため、契約期間に応じて一定の期間にわたり収益を認識しております。また、ハードウェアの販売については、約束した財が顧客に提供された時点において顧客が当該財に対する支配を獲得し、履行義務が充足されたものと判断していることから、顧客に財が提供された時点で収益を認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に計上しております。

(6) のれんの償却期間及び償却方法

5年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結貸借対照表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	-	63,970千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

2022年4月30日に株式会社ビズライト・テクノロジーの株式を取得し、子会社化した際に計上したものであり、5年間の定額法により償却を行っております。

減損の兆候は、のれんを含めた資産グループについて、営業活動から生ずる損益の継続的な赤字、回収可能価額を著しく低下させる使用範囲又は方法の変化、経営環境の著しい悪化、市場価格の著しい下落などの事象の有無により判断しております。また、減損の兆候がある場合には、減損損失を認識するかどうかの判定は、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって行っており、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。なお、当連結会計年度においては、減損の兆候は識別されなかったことから、減損損失を認識しておりません。

減損の兆候の把握は、経営環境の悪化の程度の判断等において経営者の判断が必要となります。また、資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、将来の事業計画を基礎としており、その主要な要素である売上高や利益の予測は、今後の市場動向や事業戦略等の影響を受け、また、不確実性を伴うことから、減損損失の認識の判定に重要な影響を及ぼします。

将来の不確実な経済状況及び当社グループの経営状況の変化により、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響が生じた場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結貸借対照表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産 (繰延税金負債と相殺前)	24,778千円	33,873千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、将来の課税所得に関する収益見通しを含めた様々な予測・仮定に基づいて繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性を判断するにあたっては、一時差異等の解消見込年度及び繰戻・繰越期間における課税所得を見積っております。

課税所得は、経営環境などの外部要因、当社グループ内で用いている予算などの内部情報、過去実績などから適宜修正し見積っております。

将来の課税所得に関する予測・仮定に基づいて、繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断した場合、当社グループの繰延税金資産は減額され、当社グループの繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取補償金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「受取補償金」1,132千円、「その他」201千円は「その他」1,333千円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未払又は未収消費税等の増減額」及び「長期前払費用の増減額(は増加)」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。また、前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「未払金の増減額(は減少)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「未払又は未収消費税等の増減額」15,236千円、「長期前払費用の増減額(は増加)」23,277千円、及び「その他」1,256千円は、「未払金の増減額(は減少)」4,821千円、「その他」11,604千円として組替えております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響は収束傾向にあり、今後、さらに経済活動の正常化が進むと仮定しております。したがって、繰延税金資産の回収可能性の判断等において、本事業による重大な影響は受けないとの仮定のもとで会計上の見積りを実施しております。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形	- 千円	1,044千円
売掛金	111,342	165,363

2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	83,554千円	113,337千円

3 「流動負債」の「その他」のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
前受金	4,189千円	14,502千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給与	68,982千円	110,685千円
役員報酬	52,800	74,660
支払手数料	52,516	69,416
貸倒引当金繰入額	12	82

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	28,662千円	424千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	28,662	424
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	28,662	424
その他の包括利益合計	28,662	424

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1. 2. 3.	1,886,000	1,911,600	-	3,797,600
合計	1,886,000	1,911,600	-	3,797,600
自己株式				
普通株式 (注) 4.	30	30	-	60
合計	30	30	-	60

(注) 1. 発行済株式の総数の増加のうち1,886,000株は2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合での株式分割に伴う増加分であります。

2. 発行済株式の総数の増加のうち18,000株は譲渡制限付株式報酬としての新株発行に伴う増加分であります。

3. 発行済株式の総数の増加のうち7,600株は新株予約権の行使に伴う増加分であります。

4. 普通株式の自己株式の増加30株は2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合での株式分割に伴う増加分であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	22,631	12	2021年3月31日	2021年6月28日

(注) 当社は、2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割は2021年4月1日を効力発生日としておりますので、2021年3月31日を基準日とする配当につきましては、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。なお、2021年6月25日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、東証JASDAQ上場記念配当2円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	22,785	利益剰余金	6	2022年3月31日	2022年6月27日

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	3,797,600	18,000	-	3,815,600
合計	3,797,600	18,000	-	3,815,600
自己株式				
普通株式	60	-	-	60
合計	60	-	-	60

（注）発行済株式の総数の増加18,000株は譲渡制限付株式報酬としての新株発行に伴うものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	22,785	6	2022年3月31日	2022年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	30,524	利益剰余金	8	2023年3月31日	2023年6月26日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）	当連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
現金及び預金勘定	824,986千円	1,049,289千円
現金及び現金同等物	824,986	1,049,289

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
株式の取得により新たに株式会社ビズライト・テクノロジーを連結したことに伴う連結開始時の資産及び
負債の内訳並びに株式の取得による収入（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	143,538千円
固定資産	22,893
のれん	78,336
流動負債	75,881
固定負債	168,886
株式の取得価額	-
現金及び現金同等物	109,605
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得 による収入	109,605

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主として短期的な預金等を行っており、運転資金については銀行借入等金融機関から調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に事務所の賃借に係るものであり、差入の相手先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。また、未払金についても同様にそのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。営業債務のうち一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

長期借入金は運転資金を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後8年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権については、営業管理規程に従い、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金及び保証金については、相手先の信用状態を十分に検証するとともに、相手先の状況をモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建債務については、為替変動による影響を把握しております。ただし、為替予約等によるヘッジは行っておりません。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

月次決算の資料及び事業計画に基づき、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
敷金及び保証金	42,529	41,971	557
資産計	42,529	41,971	557

(注) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、現金であること、または短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
敷金及び保証金	36,818	36,075	742
資産計	36,818	36,075	742
長期借入金 (1年内返済予定含む)	166,153	164,879	1,273
負債計	166,153	164,879	1,273

(注) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「買掛金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、現金であること、または短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	824,986	-	-	-
売掛金	111,342	-	-	-
合計	936,328	-	-	-

(注) 敷金及び保証金は償還期日を明確に把握できないため記載しておりません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,049,289	-	-	-
受取手形及び売掛金	166,408	-	-	-
合計	1,215,697	-	-	-

(注) 敷金及び保証金は償還期日を明確に把握できないため記載しておりません。

3. 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	33,930	30,618	29,392	19,399	16,014	36,800
合計	33,930	30,618	29,392	19,399	16,014	36,800

4. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	41,971	-	41,971
資産計	-	41,971	-	41,971

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	36,075	-	36,075
資産計	-	36,075	-	36,075
長期借入金 (1年内返済予定含む)	-	164,879	-	164,879
負債計	-	164,879	-	164,879

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定を含む)

これらの時価の算定は、元金利率の合計額を同様の新規発行または新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(ストック・オプション等関係)

(ストック・オプション)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

提出会社

該当事項はありません。

連結子会社

会社名	株式会社ビズライト・テクノロジー	
	2017年ストック・オプション	2017年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	連結子会社役員 5名 連結子会社従業員 16名	連結子会社役員 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 160,000株	普通株式 15,000株
付与日	2017年12月15日	同左
権利確定条件	(注)2	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 2020年1月6日 至 2027年11月30日	自 2020年7月2日 至 2027年11月30日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使時においても、取締役会が正当な理由があると認めた場合を除き、株式会社ビズライト・テクノロジー又は株式会社ビズライト・テクノロジーの子会社の取締役、監査役もしくは従業員その他これに準ずる地位にあることを条件としております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2023年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数
提出会社
該当事項はありません。

連結子会社

会社名	株式会社ビズライト・テクノロジー	
	2017年ストック・オプション	2017年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
連結子会社化による増加	70,000	10,000
権利行使	-	-
失効・消却	70,000	10,000
未行使残	-	-

単価情報

	2017年ストック・オプション	2017年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	500	500
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与日時点において、連結子会社である株式会社ビズライト・テクノロジーは、未公開会社であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、収益還元方式を参考にしております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 - 千円
(2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 - 千円

(譲渡制限付株式報酬)

1. 譲渡制限付株式報酬の内容

	2021年8月10日付与
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 7名
株式の種類別及び付与数	普通株式 18,000株
付与日	2021年8月10日
譲渡制限期間	自 2021年8月10日 至 2022年6月24日
解除条件	対象取締役等が譲渡制限期間の間、継続して当社の取締役又は従業員の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役等が譲渡制限期間中に死亡、任期満了、定年その他当社の取締役会が正当と認める事由により退任又は退職した場合、払込期日を含む月から当該退任日又は退職日を含む月までの月数を11で除した数に、本割当株式の数を乗じた数(ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。)の本割当株式につき、譲渡制限を解除する。
付与日における公正な評価単価	571円

	2022年8月9日付与
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 7名
株式の種類別及び付与数	普通株式 18,000株
付与日	2022年8月9日
譲渡制限期間	自 2022年8月9日 至 2023年6月23日
解除条件	対象取締役等が譲渡制限期間の間、継続して当社の取締役又は従業員の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役等が譲渡制限期間中に死亡、任期満了、定年その他当社の取締役会が正当と認める事由により退任又は退職した場合、払込期日を含む月から当該退任日又は退職日を含む月までの月数を11で除した数に、本割当株式の数を乗じた数(ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。)の本割当株式につき、譲渡制限を解除する。
付与日における公正な評価単価	470円

2. 譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額及び科目名

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日至 2023年3月31日)
売上原価	1,507	1,013
販売費および一般管理費	6,031	7,957

3. 譲渡制限付株式報酬の数

	譲渡制限付株式報酬
前連結会計年度末	18,000
付与	18,000
無償取得	-
譲渡制限解除	18,000
譲渡制限残	18,000

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	14,458千円	19,226千円
税務上の繰越欠損金(注)2	-	39,756
その他	14,202	15,200
繰延税金資産小計	28,661	74,183
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	-	35,305
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	3,882	5,005
評価性引当額小計(注)1	3,882	40,310
繰延税金資産合計	24,778	33,873
繰延税金負債		
外国子会社留保利益	19,989	26,460
その他	464	4,316
繰延税金負債合計	20,454	30,777
繰延税金資産(負債)の純額	4,323	3,095

(注)1. 評価性引当額が36,427千円増加しております。これは、連結子会社の取得により、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加したことが主な要因であります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	3,452	-	36,304	39,756
評価性引当額	-	-	-	-	-	35,305	35,305
繰延税金資産	-	-	-	3,452	-	998	(2)4,451

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金39,756千円(法定実効税率を乗じた額)について繰延税金資産4,451千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において独立掲記していた繰延税金資産の「未払事業税」及び「資産除去債務」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において繰延税金資産に表示していた「未払事業税」2,995千円、「資産除去債務」4,682千円、及び「その他」6,524千円は、「その他」14,202千円として組替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8	1.8
留保金課税	2.7	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.2	8.6
法人税額の特別控除(賃上げ・生産性向上のための税制)	-	1.9
国内子会社との税率差異	-	0.7
外国子会社配当金源泉税	2.2	3.0
外国子会社との税率の差異	9.2	11.7
受取配当金の連結消去による影響額	6.5	9.0
外国子会社留保利益	10.7	2.9
評価性引当額の増減	0.2	7.5
のれんの償却額	-	2.0
未実現利益の税効果未認識額	-	2.0
その他	0.4	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.5	22.7

(表示方法の変更)

前連結会計年度において「その他」に含めて表示しておりました「評価性引当額の増減」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「その他」に表示しておりました0.6%は、「評価性引当額の増減」0.2%、「その他」0.4%として組み替えております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社ビズライト・テクノロジー

事業の内容：ソフトウェア開発、サーバー設計・構築、ハードウェア・ファームウェア設計開発等

(2) 企業結合を行った主な理由

ビズライト・テクノロジー社は、コンピュータのソフトウェア開発並びにボードコンピュータ等のハードウェア開発を行なっております。同社を子会社化することにより、当社グループとしてお客様のDX化などのニーズにあわせたサービスの更なる拡充及び時代の変化に対応すべく当社製品である「簡単年調」等HR Tech (HR テック)の強化が図れるものと判断したためであります。

(3) 企業結合日

2022年4月30日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

名称に変更はありません

(6) 取得した議決権比率

企業結合日に取得した議決権比率 90.6%

企業結合日後に追加取得した議決権比率 9.4%

追加取得後の議決権比率 100%

(追加情報) 当社は会社法第179条第1項に基づく株式等売渡請求を実施し、これにより当社は株式会社ビズライト・テクノロジーを完全子会社といたしました。

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2022年5月1日から2023年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

株式取得及び追加取得による株式取得対価の総額(現金及び預金) 60千円

なお、取得価額は、適切なデューデリジェンスを実施のうえ、第三者機関が算出した評価額を勘案し、株式譲渡人との協議により、合理的と考えられる金額にて決定しています。

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

財務デューデリジェンス費用 1,227千円

株式価値評価に対する報酬・手数料 415千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

78,336千円

(2) 発生原因

被取得企業に係る時価純資産額と取得価額の差額により発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	143,538	千円
固定資産	22,893	
資産合計	166,431	
流動負債	75,881	
固定負債	168,886	
負債合計	244,768	

7. 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社グループは、事務所の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法を採用しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社グループは、事務所の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法を採用しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)2. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	103,440	111,342
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	111,342	166,408
契約負債(期首残高)	1,323	4,189
契約負債(期末残高)	4,189	14,502

契約負債は主にBPOその他サービスに係る前受金で、連結財務諸表上、流動負債の「その他」に計上しており、収益を認識する際に充当され残高が減少いたします。

前連結会計年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は1,203千円であります。

当連結会計年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は3,808千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、当初の予想契約期間が1年以内の取引であること又は現在までに企業の履行が完了した部分に対する顧客にとっての価値に直接対応する対価の額を顧客から受け取る権利を有していることから、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1.報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは事業内容別のセグメントから構成されており、「BPO事業」と「ソフトウェア・ハードウェア開発事業」の2つを報告セグメントとしております。

「BPO事業」は、給与計算関連サービス、BPOその他サービスを提供しております。「ソフトウェア・ハードウェア開発事業」は、ソフトウェア・ハードウェアの開発・販売を行っております。

(報告セグメントの変更に関する事項)

当社グループはこれまで、ペイロール事業の単一セグメントでありましたが、株式会社ビズライト・テクノロジーを連結子会社としたことに伴い、当連結会計年度より、「BPO事業」と「ソフトウェア・ハードウェア開発事業」にセグメント区分することといたしました。

なお、前連結会計年度のセグメント情報を当連結会計年度の報告セグメントの区分方法により作成した情報については、「ソフトウェア・ハードウェア開発事業」が当連結会計年度より追加されたことから開示を行っておりません。

2.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

「1. 報告セグメントの概要 (報告セグメントの変更に関する事項)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	BPO事業	ソフトウェア・ハードウェア開発事業	計		
売上高					
給与計算関連サービス	1,912,114	-	1,912,114	-	1,912,114
ソフトウェア・ハードウェア開発	-	184,952	184,952	-	184,952
BPOその他サービス	119,171	-	119,171	-	119,171
顧客との契約から生じる収益	2,031,286	184,952	2,216,238	-	2,216,238
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	2,031,286	184,952	2,216,238	-	2,216,238
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	35,980	35,980	35,980	-
計	2,031,286	220,932	2,252,218	35,980	2,216,238
セグメント利益	198,793	19,542	218,335	14,564	203,771
セグメント資産	1,512,336	220,359	1,732,695	15,106	1,717,589
その他の項目					
減価償却費	103,605	1,662	105,267	1,859	103,407
のれん償却額	-	14,366	14,366	-	14,366

(注) 1. セグメント利益及びセグメント資産の調整額は、セグメント間の取引消去によるものであります。

2. 減価償却費の調整額は、未実現利益によるものであります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	BPO事業	ソフトウェア・ハードウェア開発事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	14,366	-	14,366
当期末残高	-	63,970	-	63,970

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社の役員が議決権の過半数を所持している会社	キャリアバンク株式会社 (注) 1	札幌市中央区	256,240	人材派遣 人材紹介 再就職支援	(被所有) 直接 43.2	給与計算業務の受託・ 人材派遣の受入・人材の紹介等	給与計算業務の受託	13,423	売掛金	1,166

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社の役員が議決権の過半数を所持している会社	キャリアバンク株式会社 (注) 1	札幌市中央区	256,240	人材派遣 人材紹介	(被所有) 直接 43.0	給与計算業務の受託・ 人材派遣の受入・人材の紹介等	給与計算業務の受託	11,921	売掛金	907
親会社の役員が議決権の過半数を所持している会社	株式会社 SATO-GROUP (注) 2	札幌市東区	1,000	同社グループ企業の管理間接業務	-	給与計算業務の受託	給与計算業務の受託	13,238	売掛金	1,418

(注) 1. 当社の親会社の役員佐藤良雄が議決権の53.5%を直接又は間接保有しております。

2. 当社の親会社の役員佐藤良雄が議決権の過半数を保有しております。

3. 上記取引については、一般取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

キャリアバンク株式会社（札幌証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	301.03円	340.58円
1株当たり当期純利益	29.89円	44.71円

(注) 1. 潜在株式調整後の1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	113,281	170,290
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	113,281	170,290
期中平均株式数(株)	3,789,497	3,809,129

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高(千円)	当期末残高(千円)	平均利率(%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	-	33,930	1.26	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	-	132,223	1.27	2024年～2031年
合計	-	166,153	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)	3年超4年以内(千円)	4年超5年以内(千円)
長期借入金	30,618	29,392	19,399	16,014

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	339,110	677,386	1,688,859	2,216,238
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失()(千円)	43,098	148,667	179,140	220,248
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	32,526	104,289	119,123	170,290
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	8.57	27.42	31.29	44.71

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	8.57	18.85	58.55	13.41

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	625,150	716,878
売掛金	111,342	135,866
前払費用	23,238	24,254
その他	6,482	10,172
貸倒引当金	22	82
流動資産合計	766,191	887,090
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備(純額)	8,891	5,372
工具、器具及び備品(純額)	65,453	77,557
有形固定資産合計	74,345	82,930
無形固定資産		
ソフトウェア	220,140	219,403
無形固定資産合計	220,140	219,403
投資その他の資産		
関係会社株式	34,068	34,544
出資金	10	10
繰延税金資産	24,522	22,322
敷金及び保証金	40,737	31,661
長期前払費用	25,662	20,036
その他	0	0
投資その他の資産合計	125,001	108,575
固定資産合計	419,487	410,909
資産合計	1,185,679	1,298,000
負債の部		
流動負債		
買掛金	34,642	42,417
未払金	20,056	41,787
未払費用	82,796	89,785
未払法人税等	48,474	4,580
前受金	4,189	14,468
預り金	2,539	2,776
その他	27,063	39,303
流動負債合計	219,762	235,119
負債合計	219,762	235,119

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	360,271	364,501
資本剰余金		
資本準備金	195,247	199,477
資本剰余金合計	195,247	199,477
利益剰余金		
利益準備金	272	272
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	410,161	498,665
利益剰余金合計	410,433	498,938
自己株式	36	36
株主資本合計	965,916	1,062,881
純資産合計	965,916	1,062,881
負債純資産合計	1,185,679	1,298,000

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1,755,879	2,031,286
売上原価	1,336,032	1,551,299
売上総利益	419,846	479,986
販売費及び一般管理費	1,328,523	1,405,668
営業利益	91,322	74,317
営業外収益		
受取利息	4	26
受取配当金	2,40,333	2,65,266
その他	3,681	7,533
営業外収益合計	44,019	72,826
営業外費用		
支払利息	303	275
支払補償費	-	4,000
営業外費用合計	303	4,275
経常利益	135,038	142,867
税引前当期純利益	135,038	142,867
法人税、住民税及び事業税	58,428	29,377
法人税等調整額	15,237	2,200
法人税等合計	43,191	31,578
当期純利益	91,847	111,289

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費		454,392	34.0	458,147	29.5
経費		370,325	27.7	426,011	27.5
外注費		511,314	38.3	667,140	43.0
当期売上原価		1,336,032	100.0	1,551,299	100.0

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
減価償却費(千円)	74,131	89,225
他社システム保守原価(千円)	65,380	73,503
地代家賃(千円)	48,905	40,991

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計			
					繰越利益剰 余金				
当期首残高	354,241	189,217	189,217	272	340,945	341,218	36	884,640	
当期変動額									
新株の発行	6,030	6,030	6,030					12,060	
剰余金の配当					22,631	22,631		22,631	
当期純利益					91,847	91,847		91,847	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								-	
当期変動額合計	6,030	6,030	6,030	-	69,215	69,215	-	81,275	
当期末残高	360,271	195,247	195,247	272	410,161	410,433	36	965,916	

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	543	885,184
当期変動額		
新株の発行		12,060
剰余金の配当		22,631
当期純利益		91,847
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	543	543
当期変動額合計	543	80,732
当期末残高	-	965,916

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計			
					繰越利益剰 余金				
当期首残高	360,271	195,247	195,247	272	410,161	410,433	36	965,916	
当期変動額									
新株の発行	4,230	4,230	4,230					8,460	
剰余金の配当					22,785	22,785		22,785	
当期純利益					111,289	111,289		111,289	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								-	
当期変動額合計	4,230	4,230	4,230	-	88,504	88,504	-	96,964	
当期末残高	364,501	199,477	199,477	272	498,665	498,938	36	1,062,881	

	純資産合計
当期首残高	965,916
当期変動額	
新株の発行	8,460
剰余金の配当	22,785
当期純利益	111,289
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-
当期変動額合計	96,964
当期末残高	1,062,881

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 3～15年

工具、器具及び備品 3～10年

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

給与計算及びそれに関連するサービスの提供を行っている給与計算関連サービスについては、サービスの開始から契約が終了するまでの期間において、顧客との契約における義務を履行するにつれて顧客が便益を享受することから、サービスの提供の進捗度に応じて履行義務が充足していくものであると判断し、現在までに企業の履行が完了したサービスに対しその対価の額を顧客から受け取る権利を有した部分について収益を認識しております。また、タイムレコーダー等販売を行なっている商品販売については、約束した財が顧客に提供された時点において顧客が当該財に対する支配を獲得し、履行義務が充足されたものと判断していることから、顧客に財が提供された時点で収益を認識しております。なお、当社が代理人として勤怠管理機器等の商品販売に関与している場合には、純額で収益を計上しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響は収束傾向にあり、今後、さらに経済活動の正常化が進むと仮定しております。したがって、繰延税金資産の回収可能性の判断等において、本事象による重大な影響は受けないと仮定のもとで会計上の見積りを実施しております。

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度7%、当事業年度5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度93%、当事業年度95%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給与	59,447千円	86,687千円
役員報酬	52,800	56,550
支払手数料	51,443	62,043
減価償却費	9,001	10,780
貸倒引当金繰入額	12	82

2 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
受取配当金	40,333千円	65,266千円

(有価証券関係)

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	34,068	34,544

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
資産除去債務	4,682千円	3,383千円
未払賞与	14,458	15,646
未払法定福利費	2,547	2,648
その他	6,597	4,425
繰延税金資産小計	28,285	26,103
評価性引当額	3,763	3,781
繰延税金資産合計	24,522	22,322

(表示方法の変更)

前事業年度において「その他」に含めていた「未払法定福利費」は金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。また、前事業年度において独立掲記していた「未払事業税」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において表示していた「未払事業税」2,995千円、「その他」6,149千円は、「未払法定福利費」2,547千円、「その他」6,597千円として組替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.4 %	30.4 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5	2.8
住民税均等割	0.6	0.6
留保金課税	3.8	-
法人税額の特別控除(賃上げ・生産性向上のための 税制)	-	3.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	8.6	13.2
配当等に係る源泉所得税	3.0	4.6
その他	0.3	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.0	22.1

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	19,383	-	3,913	15,470	10,097	3,518	5,372
工具、器具及び備品	130,124	37,606	8,534	159,196	81,638	25,502	77,557
有形固定資産計	149,507	37,606	12,448	174,666	91,735	29,021	82,930
無形固定資産							
ソフトウェア	354,144	69,949	26,184	397,909	178,505	70,686	219,403
無形固定資産計	354,144	69,949	26,184	397,909	178,505	70,686	219,403
長期前払費用	25,662	3,429	9,055	20,036	-	-	-

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額で記載しております。

2. 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

なお、ソフトウェアの減少額は、償却完了によるものです。

工具、器具及び備品	増加額(千円)	VDAサーバ	本社	18,237
工具、器具及び備品	増加額(千円)	ネットワークセグメント分割	本社	10,699
ソフトウェア	増加額(千円)	単年調2022年改修	本社	22,100
ソフトウェア	増加額(千円)	新給与計算システム	本社	16,000
ソフトウェア	増加額(千円)	2023年3月期セキュエーション・SafeBOX改修	本社	13,095
ソフトウェア	減少額(千円)	2017年3月期セキュエーション・SafeBOX改修	本社	15,700

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	22	82	22	-	82

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 株式会社アイ・アール ジャパン 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 株式会社アイ・アール ジャパン _____ 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.ecomic.jp
株主に対する特典	毎年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された200株（2単元）以上保有する株主に対し、保有する株式数に応じて株主優待を実施する。 株主優待方法（2022年9月30日権利確定分実績） (1) 保有株式数200株以上1,000株未満の株主に対し、クオカード1,000円を贈呈する。 (2) 保有株式数1,000株以上2,000株未満の株主に対し、クオカード2,000円を贈呈する。 (3) 保有株式数2,000株以上の株主に対し、クオカード3,000円を贈呈する。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第25期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2022年6月27日北海道財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年6月27日北海道財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第26期第1四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月9日北海道財務局長に提出

（第26期第2四半期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年11月11日北海道財務局長に提出

（第26期第3四半期）（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）2023年2月13日北海道財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2022年6月28日北海道財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2023年3月30日北海道財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月23日

株式会社 エコミック

取締役会 御中

三優監査法人

札幌事務所

<u>指定社員 業務執行社員</u>	<u>公認会計士</u>	<u>宇野</u>	<u>公之</u>
------------------------	--------------	-----------	-----------

<u>指定社員 業務執行社員</u>	<u>公認会計士</u>	<u>岡島</u>	<u>信平</u>
------------------------	--------------	-----------	-----------

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エコミックの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エコミック及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

給与計算関連サービスに係る売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（セグメント情報等）に記載のとおり、会社グループが行っているBP0事業のうち、給与計算関連サービスに係る売上高は1,912,114千円であり、連結売上高の86.3%を占めている。</p> <p>給与計算関連サービスは、月々の給与計算業務の他、年末調整業務や賞与計算業務等が行われており、その中でも年末調整業務の影響が大きいことから、特に下半期に売上高が偏重する傾向がある。</p> <p>売上高は、企業の事業活動の規模を示すものであり、経営者及び投資家にとって重要な経営指標と考えられる。また、売上債権の回収期間を考慮すると、特に決算月付近に計上された売上高について、より慎重な監査上の検討を行う必要がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、売上高の期間帰属の適切性の検討が特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、給与計算関連サービスに係る売上高の期間帰属の適切性を検討するために、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上高計上に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性の評価を実施した。 ・決算月付近の売上取引から一定条件を満たす取引を抽出し、取引内容に応じて、契約書、納品履歴、検収書、入金証憑等との突合を行った。 ・決算日の売上債権残高からサンプルを抽出し、入金証憑との突合又は残高確認手続を行った。 ・決算日翌月の売上取引の取消及び減額の有無を確かめ、その合理性を検討した。 ・仕訳データから抽出した売上取引の相手勘定に不合理な勘定科目が含まれていないかを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エコミックの2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社エコミックが2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年 6 月23日

株式会社 エコミック

取締役会 御中

三優監査法人

札幌事務所

<u>指定社員 業務執行社員</u>	公認会計士	宇野	公之
------------------------	-------	----	----

<u>指定社員 業務執行社員</u>	公認会計士	岡島	信平
------------------------	-------	----	----

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エコミックの2022年4月1日から2023年3月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エコミックの2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

給与計算関連サービスに係る売上高の期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（給与計算関連サービスに係る売上高の期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。